



嘉 都 第 5 2 6 号

平成20年10月23日

国土交通省道路局長 殿

嘉手納町長 宮城 篤 実



今後の道路行政についての意見・提案の報告について（報告）

平成20年9月19日付国道第37号で通知のありましたみだしの件について、別紙報告書を作成しましたので報告します。

記

添付書類

- ・ 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など（様式①）
- ・ 地域の現状と抱える課題（様式②）
- ・ 地域の目指すべき将来像（様式③）

以 上

嘉手納町は沖縄県の中部に位置し、東シナ海に面する海岸沿いであって、那覇より北へ約 23 k m の地点にある。町の総面積は 15.04 k m² で南北に細い逆 L 字型をしている。しかしながら町の総面積のうち、嘉手納基地が占める割合は約 83% にもなり、住民地域はきわめて狭小である。

このような状況の中、嘉手納町では常日頃から生活道路の整備を通し住民の生活環境の向上に努めているが、経年劣化によって路線に轍が生じ平坦性が損なわれる状況に加え側溝の破損なども起きている状況である。さらに、上水・下水道等の配管・切り回しにより形成された表層の継ぎ接ぎ状況は快適な通行を阻む要因にもなる。町道の改良事業のほとんどが終わった現在、整備済みの路線の維持管理への支出が大きくなることは明らかである。道路新設及び改良事業においては国庫補助により整備することができるが、維持管理事業においてはその大部分を自治体の単独事業費で行わなければならない。財源の脆弱な自治体において今後生じるであろう、市町村道の維持管理業務において国庫からの補助金から捻出することが可能になるよう求める。

また、道路新設事業および改良事業において道路計画ラインに国有財産が存する場合、その譲渡手続きに時間がかかり結果として道路計画に影響が及び、その進捗が大きく遅れることも少なくない。このようなことから、国有財産の譲渡手続きについて簡易な手続きによる速やかな管理移管の実現が可能になることを求める。

公共事業を行う際、利用者の利便性・近隣住民の生活環境の向上等を目指して行うが、そうしたことを実現するためにも近隣住民との調整や綿密な打ち合わせに始まる意見の聴取は、完成後に利用者が感じ取る満足度において大変重要なファクターとなる。こうしたことを実現するためにも、住民説明会や個別告知等近隣住民との綿密な調整を図ってもらいたい。

現状

本町は南北方向に走る国道58号、東西方向に走る主要地方道沖縄嘉手納線（県道74号線）の主要な広域幹線道路が走り、沖縄本島における中南部と北部地区を結ぶ交通の要衝となっている。両路線が交差するロータリー地区は県内でも有数の交通混雑拠点として挙げられるほどの交通量がある。

しかしながら、国道58号および県道74号線を利用する交通車両のほとんどは町への来訪者ではなく、“単なる”通過交通車両であることから、これらの車両の流れに伴い市街地は東西に分断される結果となり、さらに交通渋滞の回避のため生活道路への流入車両も多く交通安全の面からも大変憂慮すべき事態となっている。

そのため、本町ではこれらの諸問題を解決するため久得牧原線や屋良虎地原線といった都市計画道路の整備を重点的に進めてきた。また、新町・ロータリー地区の再開発事業に伴う国道58号の改修工事や沖縄嘉手納線の改良工事が進められ渋滞緩和に取り組んできており、今後は新たな地区幹線道路として町道屋良・千貫田線と国道58号及び町道74号線とを結ぶ路線の検討など広域幹線道路との円滑交通の確保および町域における安全で快適な道路ネットワークの構築が望まれている。

課題・1

町民の日常生活に欠かせない生活道路である町道は幅員が狭く、歩行者の安全性の確保と車両の安全な通行を両立させる必要がある。

嘉手納町を南北に縦断している国道58号は交通量も多く、慢性的な交通混雑区域であると同時に、東西間を移動するための生活圏からの車両の合流や国道を横断する歩行者も多い。また、国道の渋滞を回避するために狭小な町道へ侵入してくる通過車両も増加の一途をたどっている。町民の安全確保を期する為にも交通量の緩和措置等何らかの方策をとる必要がある。

交通渋滞の緩和策として、国の直轄事業として地域高規格道路沖縄西海岸道路（バイパス）の事業が進められているが、嘉手納基地海上部の事業展開が不透明なことから、海上案から陸上案へ変更のしたい旨の説明があった。渋滞の緩和対策は必要なものであるが、地域住民は地域分断等を懸念しており、その内容は街づくりの観点から住民にとって得策となるよう、さらなる対策を練る必要がある。

嘉手納町では都市計画道路の整備を重点的に進めてきたが、国道の交通量の増大に伴い、国道の渋滞を回避するため迂回経路として町道を利用する車両も増加している。本来、生活道路として最も基礎的機能を果たす我が町の町道は、南北夫々の方向への通過交通のための迂回路としてではなく、住民の生活にとって高い利便性を持つ道路であることが求められる。

町道屋良虎地原線は県道 7 4 号線に接続し嘉手納町屋良地区を通る都市計画道路であるが、路線は途中までのみ供用されており、半分は未完成のままである。計画では県道 7 4 号線と国道 5 8 号を結ぶ久得牧原線に接続することで、屋良地区から読谷村方面へのアクセス機能を高める役割を果たすと期待されている。当該町道は沿線住民にとって他の地域へ移動するための路線であり、住民のニーズにあったものであると考えられる。町の東部地区の発展のためにも設置することが望ましい。

比謝川に架けられている比謝橋はかつてアーチ状の橋脚を持つ石橋であったが、沖縄戦にて破壊されその後アメリカ軍により現在の鉄橋になった。風光明媚な比謝川とは対照的に無味乾燥な様を呈している鉄橋は景観上の観点からも望ましいものではない。観光資源に乏しい嘉手納町において自然豊かな地区である比謝川沿線をよりいっそう引き立たせるためにも、比謝橋の架け替えを望む声が多い。豊見城市の真玉橋のような景観をも考慮された橋の設置を望む。

嘉手納町は南北方向に走る国道 58 号、東西方向に走る主要地方道沖縄嘉手納線（県道 74 号線）と主要な広域幹線道路が走り、沖縄本島における中南部と北部地域を結ぶ交通の要衝となっている。両幹線が交差するロータリー地区は県内でも有数の交通混雑拠点としてあげられており、国道 58 号および県道 74 号線の交通はそのほとんどが通過交通であるため、市街地を東西に分断する結果となっている。さらに、これらの路線で生じた渋滞の回避のため生活道路である町道への流入車両も多く、交通安全の面からも憂慮すべき事態となっている。そのため、本町ではこれらの交通混雑を解消するために、都市計画道路の整備を重点的に進め、新たに久得牧原線や屋良虎地原線の開通を行ってきた。また、国や県においても新町・ロータリー地区の再開発事業に伴い、国道 58 号の改修工事、沖縄嘉手納線の改良工事を進め渋滞緩和に取り組んできた。

今後は新たな地区幹線道路として屋良千貫田線と町道 74 号線をつなぐ路線の検討や国道 58 号改修工事による一方通行の見直しを進めるとともに、都市マスタープランに基づいた都市計画道路網の検討、国道・県道の整備の充実を促進し、広域幹線道路との円滑な交通の確保、町域における安全で快適な道路ネットワークを構築していくよう努めていく。

町民の日常生活に欠かせない町内の生活道路は道路幅員が狭く、歩行者の安全性の確保や車両の安全通行の面から多くの課題があがっている。今後、道路の規格改良をはじめ交通安全のための施設設置や街路樹の設置による緑陰の確保、そして歩道のバリアフリー化等を推進し、良好な道路空間の創出に努めていく。